

●香川県告示第107号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成28年3月22日から同年4月12日まで一般の縦覧に供する。

平成28年3月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 193号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市鹿角町字上東原24番 1地先から	前	25.0～27.0	55	道路改修事業による交差点改良
高松市鹿角町字上東原17番 1地先まで	後	25.0～81.2	55	